

# 能登半島地震 雇調金特例措置がスタート



この度は令和6年能登半島地震に関して、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
1月12日、この地震に伴う雇用調整助成金(以下、雇調金)の特例措置がスタートすると発表がありました。

## そもそも雇調金とは?

既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、こちらは「経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主」向けに「休業等により従業員の雇用の維持」を図った場合に、休業手当の一部を助成する常設の助成金です。

本来は、助成を受けるにあたり事前に計画書の提出や生産指標と呼ばれる売上等の減少があるかなどのいくつかの要件があります。

## いくらもらえるのか?

1名につき1日8,490円を上限として、給与の3分の2が助成されます。

## 今回の特例措置による緩和要件

今回の特例措置は、「地震に伴う経済上の理由」により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が対象となります。

- 1 生産指標の確認期間を3か月から1か月に緩和
- 2 最近3か月の雇用量前年より増加していても対象
- 3 地震発生時に事業所設置後1年未満の事業主も対象
- 4 初回の計画届の事後提出が可能(令和6年3月31日までに提出)

## 特例期間

令和6年1月1日から令和6年6月30日の間に開始した休業が対象となります。

## 地震に伴う「経済上の理由」とは何か

地震による直接的な被害そのものは経済上の理由に当たらないことが注意です。では具体的にどのような理由がある場合対象となるかは以下となります。

- ▶ 取引先の地震被害のため、原材料や商品等の取引ができない
- ▶ 交通手段の途絶により、来客がない、従業員が出勤できない、物品の配送ができない
- ▶ 電気・水道・ガス等の供給停止や通信の途絶により、営業ができない
- ▶ 風評被害により、観光客が減少した
- ▶ 施設、設備等の修理業者の手配や修理部品の調達が困難で、早期の修復が不可能

被災地の事業主だけでなく、今回の地震により影響を受けた事業主も対象となります。助成金を活用することで地域復興の一助となるようお手伝いさせていただきます。セブンセンスグループまでお気軽にご相談ください。最後に、皆様の健康と安全を心よりお祈り申し上げます。

文●セブンセンス社会保険労務士法人  
社会保険労務士 那須 依子

## セブンセンスグループが、もっとよくわかる! 「社員紹介記事 公開中」

各部門で活躍する社員を  
若手社員が徹底取材!  
日々の業務に関しては勿論のこと、  
ここだから話せる業界の裏話も...?!  
ぜひご覧ください。

「セブンセンスグループ note」で検索!



最新記事は  
こちらから



たった30秒! 英語で「Topics」をYouTubeにて配信中!

Seventh Sense Group Channel

YouTubeサイト内[Seventh Sense Group]で検索・登録!

ネイティブスピーカーのスタッフが、日本の税制やビジネス、そのほかさまざまなトピックスを、30秒間でコンパクトに英語で発信。情報収集や英語のヒアリングなどに、ぜひご利用ください!

<https://www.youtube.com/channel/UCiZ0YyTxji7HpALT0Lc101Q/>

最近では場所を選ばないリモートワークや、会社でも固定のデスクを持たないフリーアドレス化などで、ノートPCを作業の中心にしている方も多いのではないのでしょうか。

ですが、小さい画面より大きな画面の方が書類の一覧性も高まり、生産性向上に寄与するはずです。

Apple社が、1月19日にARヘッドセット「Vision Pro(ビジョンプロ)」の予約受付を開始しました。アメリカでの先行発売で、日本ではまだ購入できません。ヘッドセットをつけると、まるで目の前の空間にコンテンツが浮かび、それらに触って操作する様子は「空間の制約を超えた」体験ができるとのこと。

またMeta社のVRヘッドセット「Meta Quest(メタクエスト)」に「Immersed(イマースド)」とうアプリを導入すれば、VR空間に複数のPCモニターを表示できます。

ヘッドセットのようなガジェットは、今まではゲームやエンタメ用途としての訴求をされてきました。しかし、ビジネス用途としての有用性も高まってきています。

私たちがコンピューターを使う時は、モニターの内側と外側を常に意識させられます。ウィンドウを複数出したり、モニターを複数繋いで作業領域を増やすことはできますが、「内側と外側」は必ずできてしまう。これらの機器では、「空間と一体化したコンピューターを自由に使う」ことにより、より制約のない作業ができるようになるかもしれません。

近い未来、ヘッドセットをつけて決算作業をする税理士の姿が見られるかもしれません。



## 先達に学ぶ。

### 「平和のために働くこと」

黒柳 徹子氏  
(俳優・タレント)



2023年10月に『続 窓ぎわのトットちゃん』が刊行され、12月からはアニメ映画が公開された。令和5年度野間出版文化賞に選出された著者の黒柳徹子氏は、贈呈式のスピーチで「戦争なんて、あんなイヤなものはありません」と語った。

1933年生まれの黒柳氏は、著書にもあるように、落ち着きがなかったことから小学校を退学になった過去を持つ。それでもトモエ学園に転校し自由な校風に触れ、伸び伸びと子ども時代を過ごした。

その後は東京音楽大学声楽科に進学。卒業後はNHK放送劇団に入団し、専属のテレビ女優第1号となった。活躍は日本にとどまらず、アメリカのテレビ番組にも多数出演している。タレントとしても活動するなかで、1976年より『徹子の部屋』がスタート。1981年には『窓ぎわのトットちゃん』が刊行されると、世界で累計2,500万部超、35カ国以上の言語に翻訳されるベストセラーとなった。

ユニセフ(国連児童基金)の元事務局長がこの本を読んだことをきっかけに、黒柳氏は1984年からユニセフ親善大使に就任。タンザニアへの訪問を始め、30以上の国を訪問すると、メディアを通してその様子を日本全国に伝えた。2022年6月までに黒柳氏の口座にはのべ43万人から63億円もの募金が集まっている。

人に伝え、知ってもらうことで、平和に貢献したいという思いで仕事をしてきたという黒柳氏は、これまでに偉大な功績を残してきた。それは、彼女だけの役割ではない。同じように遠い国に思いを寄せて働く人が増えたら、世界はさらに良くなるのかもしれない。

今月のBook Review 一冊

Q&Aみんなが知りたい100のこと  
相続・遺言・成年後見・家族信託

- 編著：徐 瑛義(税理士・行政書士)  
早川 和孝(弁護士)  
矢部 祥太郎(司法書士)
- 出版社：金融ブックス
- 価格：2,200円(税込)
- 発売中

超高齢時代の老後の不安や財産への悩みに答える。実際の相談事例を元に専門家たちが、やさしく解説。財産が多なくても少なくても誰にでも必ず発生する相続。実際に相続が発生して慌てる前に、生前対策のポイントなども紹介しています。

[kinyubooks.co.jp](http://kinyubooks.co.jp)



## 今月、この日に何があった？



1976年2月2日  
NETテレビで「徹子の部屋」放送開始

1959年2月、現テレビ朝日の前身の「日本教育テレビ(NET)」が正式放送を開始。Bテレの前身である「NHK教育テレビ」も1月に開局。東映・日本経済新聞・日本短波放送(現・日経ラジオ社)・旺文社などが出資し、民間放送としては、日本初の教育専門の放送局で、当初は文部省の定めた学習指導要領に基づいた学校放送を番組としていた。しかし、教育専門には無理があったのか編成を改め、洋画劇場やワイドショー、プロレス中継も放送。「徹子の部屋」は、黒柳徹子が司会を務めた「13時ショー」の後継番組としてスタート。1976年から放送48年、同一司会者トーク番組のギネス新記録(12,100回)で番組内でギネス認定証の授与式も行われた。

39 数独

A~Dに入る数字を足すといくつになるでしょうか？  
解答は、次月号に掲載します。

		1			2		
	7		9	4	<input type="text" value="B"/>	5	
6	<input type="text" value="D"/>		2				3
	3	1	8		9		
		5			1		
	2		7	5		3	
5			3			<input type="text" value="A"/>	9
	8	<input type="text" value="C"/>	6	7		4	
		3			7		

解答欄  +  +  +  = 合計

12月号の答え  +  +  +  = 合計 24